

2011年6月 2 日

【明石市公営企業管理者への要求書】

自治労明石市水道労働組合

2011 人員の確保に関する要求書

地方自治の発展のため日夜ご奮闘されていること、また、東日本大震災の復興支援にあたりご尽力されていることに敬意を表します。

この間、自治体財政は「危機」的状況に迫りやられ、自治体財政健全化法の施行は、人件費の削減や自治体業務の外部委託化の流れに拍車を掛けています。

具体的には、行政改革推進法に基づく「集中行革プラン」を上回るような人員削減が強行され、公的責任放棄というしかない自治体業務の外部委託化では、偽装請負などの問題をまねき、住民の安心・安全そして公共サービスの安定が脅かされています。

特に、自然災害時の復旧・復興作業では、自治体労働者の迅速で柔軟な対応力が発揮され、その活躍が評価されています。これは日頃から住民の生命と財産を守るための知識と経験を積み重ねてきた自治体労働者であればこそなしえるものです。

あらためて、自治体の責務である安心・安全な公共サービスの向上することのできる人員配置を行うことを求めます。

また、臨時・非常勤職員についても、不安定で劣悪な賃金・労働条件での「任用」を改め、恒常的な勤務実態に合わせた公平・公正な均等待遇をおこない、安心・安心の公共サービス提供に報いる「雇用の安定と労働条件の改善」を図ることが必要となっています。

ついでには、住民に一番近い地方自治体の役割を重視し、育児、教育、医療など、すべての人が利用しやすい公共サービスを守るため、職員が健康で希望と誇りを持ち働き続けられる職場を維持し、必要な人員を確保することを強く求めます。

播磨ブロック共闘会議として、先の「2011春闘要求書」で重点要求として提出していますが、来年度人員採用計画期に際し、再度「人員確保」にしばって統一要求を提出しますので、6月9日(木)までに文書による回答を要求します。

記

1. 欠員及び定年退職者の正規職員による完全補充をおこない、少なくとも条例上の定数を充足すること。
2. 「一律、人員削減ありき」の「行革」を行わず、「政府の新たな追加経済対策」や「県の新行革プラン」に伴う事務事業の増加・住民ニーズの多様化に対応できる適正な人員配置を行い、慢性的な時間外労働やサービス残業を早急に解消すること。
3. 自治体の公的責任を果たすために、「効率化」のみを目的とした福祉、医療、学校、環境職場での偽装請負など法違反に抵触する民間委託や指定管理者制度・地方独立行政法人制度の導入を行わず、必要な人員を正規職員で確保し、住民サービスの質の向上をはかること。
また、任期付短時間勤務職員の任用等については、労使協議・合意に基づき導入・実施すること。
4. 恒常的職務に従事する臨時、非常勤等の「脱法的」雇用実態を是正し、正規職員化すること。
また、正規職員化にいたる間「非常勤職員給与ガイドライン」を最低ラインとし、正規職員と同様の改善を行うこと。また、本人の希望にそった継続的・安定的雇用を確保すること。
5. 高年齢者の安定した雇用の確保等を図るため、高齢者再任用制度については、希望者全員の雇用確保、定数のあり方、賃金・労働条件、職種・職務内容など、労使協議・合意に基づき導入・実施すること。
6. 業務の研修や事務の習得を理由とする県など他団体への出向・派遣をおこなわないこと。また、国や県からの「天下り」人事も行わないこと。併せて本問題について労使協議を行ない、その結果を尊重すること。
7. 基幹的な税財源を移譲しないまま、国の「赤字」を地方に転嫁する地方交付税と補助金削減に反対し、真の地方自治推進のための「地方財政確立」に尽力すること。
8. 東北地方太平洋沖地震に伴う職員派遣については、本人と職場の合意を前提とし、職場の人員体制に配慮するとともに、本来業務に支障とならないようにすること。
9. 災害支援に派遣される職員の心の健康については、メンタルヘルス対策に配慮するとともに、PTSD（心的外傷後ストレス障害）対策など長期的なケア体制を確立すること。
10. なお、当組合の独自要求については、別添のとおりです。

【人員確保闘争独自要求】

1. 工務課に土木職を増員すること。
2. 水道ビジョンでは、10年後には14人の削減が計画されているが、一方で業務量も増加することが考えられる。年度ごとの業務内容などを考慮し人員配置を考えること。
3. 事業閉鎖に伴う交通部職員の受け入れを含め、現業職場の将来展望について真摯な労使協議を行うこと。
4. フルタイムの正規職員に過度の負担がかからないよう、任期付職員との比率を考慮し人員配置を行うこと。

